平成23年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)

東京都地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 第二期中期目標期間の初年度である平成23年度においては、年度計画に掲げた施策は概ね達成しており、全体として良好な進捗状況と判断されることから、新たな中期目標期間を順調にスタートしたと評価する。
- 法人化とともにスタートした第一期中期目標期間中に整えた運営基盤と同期間内に取り組んだ 諸改革の成果を土台として、学生募集、教育の充実、研究の推進等すべての面で、従来に増し て様々な新しい措置を講じるなど努力をしている。
- 学生支援の充実やダイバーシティ推進委員会の設置などは、時代に遅れることなく、社会の変化に対応していることを対外的に印象づけ、ブランド力向上にも結びつくものと評価できる。 メンタルヘルス、経済的支援、キャリア支援などは、今後も重要な課題であり、引き続き支援のあり方について検討を加えながら改善してほしい。
- 社会貢献についても、積極的な取組が多く見られ、都政への協力のみならず、地域への貢献が 根付いている。
- 東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の際に提起した課題については、着実に具体的な施策として展開しており、業務実績評価結果を法人業務の改善・高度化につなげている。特に国際化については、以前より重要視されていたが、大学・高専という学校単位の取組だけでなく、法人全体として強力に推進する方向が示された。今後も、多くの具体的取組が進展することを期待する。
- その一方で、首都大学東京大学院と産業技術大学院大学の志願者数や、共同研究、受託研究などの外部資金獲得額が前年度比で減少しており、この減少傾向が固定化しないようにするには、これまでとは違ったアプローチも必要となる。様々な状況を想定して対策を検討することが望まれる。

2 教育研究について(社会貢献も含む)

• 第一期中期目標期間に築き上げた基盤の上に、首都大学東京(以下、「首都大」)、産業技術大学院大学(以下、「産技大」)、都立産業技術高等専門学校(以下、「産技高専」)の2大学1高専が、法人としての基本的な目標を共有しながら、各大学・学校の使命・役割に応じて、それぞれに教育研究のあるべき方向と、それを実現していく方策が定まってきたように見える。今後も、それぞれの特色を一層鮮明にしつつ、教育研究の充実・高度化をさらに推進することが望まれる。

• また、2大学1高専の強みを活かした共同研究を通じて、教員間を中心に交流が行われることにより、大学・高専の連携は深まった。社会貢献についても、都との連携や小中学生向け講座など積極的な取組が見られ、今後の社会的評価につながる。

(首都大学東京について)

- 大都市における人間社会の理想像の追求という法人全体の使命に即し、第一期中期目標期間に おいて、都市教養プログラムなど、それに相応しい特色ある教育研究体制を整えるとともに、 教員の任期制をはじめとする先導的な改革・諸施策に取り組んできた。第二期中期目標期間は、 教育の質の充実・保証と研究のさらなる高度化に力を入れている。
- 教育面においては、学部、大学院のそれぞれについて、各コース等毎に「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」と「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」を策定し、社会から求められる人材育成機能に対する説明、教育に当たる側の意識のあり方、さらには学生が学修の結果どのような能力を身に付けられるかを明らかにするなど、教育の基盤を確実にする措置を実現したことは評価する。
- 研究面においては、世界的な学術誌に掲載された先端的研究、高い被引用件数を記録している研究、権威ある賞を受賞した研究、東京都の自然をフィールドにした学際的な研究など、注目すべき研究成果が示されており、高い研究力を裏付けるものとして評価する。加えて、戦略的な研究推進に向けて「研究戦略企画室(仮称)設置準備室」を設置し、大都市問題研究の拠点整備の体制を整えた。さらに、先端的・学際的な研究等の重点的支援を行い、国際的な評価を確実なものにするとともに、異なる分野の研究者間の交流を促す「研究者交流サロン」の開設など、引き続き研究支援を強力に実施した。
- 東日本大震災に際して、放射性物質の分布状況に関する調査や震災がれきの放射性物質汚染状況調査など首都大の強みを活かした被災地支援、東京都・区市町村との連携及び都民への知見提供を活発に展開し、極めて重要な貢献を行っていることは評価する。
- 一方、博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続くなど、定員充足の問題は大きな課題であり、求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。
- 業務実績報告書では、「検討をした」「体制を整えた」という事項が多く、教育への反映、教育 の改革など未だ実っているとは言い難い部分があるため、さらなるスピードアップが必要と思 われる。

(産業技術大学院大学について)

- 教育面においては、大学の個性化・機能別分化が求められる時代において、自校が社会的存在 価値を示し得る領域を明確に認識した上で、産技大を特色づけるPBL(問題解決型学修)教 育をさらに発展させるとともに、その国際的な普及に着手している。
- そのため、これまでのPBL検討部会に加え、産技大教員で構成するPBL研究会を新設するとともに、国際的な視点での発展とアジアでの普及を目指してAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を産技大が事務局となって設立した。APENにおける活動成果は、産技大の教育研究にも反映されることが計画されており、年度内で加盟団体を10団体まで増やすなど、グローバル化の推進に向けて非常に積極的に取り組んでいることを評価する。
- 研究面においては、PBL教育手法の開発に重点的に取り組むとともに、ネットワークサービスプラットフォーム研究所で、開発型研究を進めている。また、研究と社会貢献の両面において、都や各区と連携して中小企業支援、地域振興・活性化支援などの取組を積極的に展開している。
- 社会人のキャリアアップや学び直し支援のためのAIITマンスリーフォーラムを、さらに充実したことにより、参加者数は引き続き大きく増加した。
- カリキュラムの充実や、サテライトキャンパスで受講できる講義の開講数の拡大、キャリア支援の充実などにより、教育内容、体制、サポートをより充実させたことを評価する。また、ウェブサイトのリニューアルを行い、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した広報活動を行うことによって、大学の知名度を高めた。
- 一方で、志願倍率の維持・向上は大きな課題であり、平成24年度入試における志願者数の減少が顕著であることから、それが一過性のものなのか、構造的要因によるものなのかの検証を行うことが必要である。
- 産技高専との9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。
- 平成23年度において、2件の情報事故が発生したことは遺憾であり、事故の発生防止に向けた抜本的かつ不断の取組が求められる。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- 社会における高専の評価の高まりとともに、学校見学会の実施時期変更や、ウェブによる体験 入学申込みを可能とするなど、広報戦略に基づく入試広報活動の工夫により、一般入試において過去最高の志願倍率である 2.10 倍となったことは高く評価できる。
- 経済のグローバル化が急速に進展する中、広く国際的に活躍できる技術者の育成が急務である

が、そのような社会的ニーズに的確に応えるための具体的取組を展開している。特に、シンガポールのニーアン・ポリテクニックとの包括協定の締結など、国際化を総合的に推進する「国際化推進プログラム」を大きく前倒しで実施していることを評価する。このプロジェクトを成功させることを通じ、特色ある教育研究を確立することを期待する。

- 様々なFD活動を積極的に実施したことにより、授業評価アンケートの平均点が着実に上昇していることは評価できる。
- 中期計画・年度計画とも、計画で意図することが明確であり、そのことが諸施策の着実な推進 につながっている。
- 産技大の評価でも触れたが、産技大との9年間一貫教育については、実効性を高める適切な措置を早急に検討することが必要である。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 年度計画と予算、組織・人事が有機的に結びつくように、平成24年度の計画策定プロセスから工夫を凝らしている。
- 法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議するため、法人の理事からなる「理事会」を設置した。この「理事会」が経常的に機能することにより、法人の運営に貢献することを期待する。
- 首都大の教員について、法人の将来を見据えて、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことは、今後の新しい展開に戦略的に対応する可能性を確保した意味において評価される。これに付随し、採用する人材の質をさらに高めるために、教員採用プロセスの改善を行ったほか、大学の若手教員が主である助教型の職について、任用期間を8年から10年とするなど、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えている。
- 職員については、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が 多様なため、ベストミックスを目指した検証・改善を進めている。また、職員の能力と意欲に 応えるキャリアアップの仕組みを整備し、同時に都派遣職員解消計画に対応する職員採用、昇 任等の新しい制度を導入するなど、業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保 するための工夫を行っている。
- 業務執行の効率化に関する取組については、会計分野の業務改善につなげるため、外部専門業者による法人の会計業務の悉皆調査と業務分析を実施し、課題を明らかにするなどの取組を行っている。
- 一方で、法人及び2大学・1高専とも、業務の高度化や業務量自体の増加はさらに進んでいる と思われ、業務執行の効率化に法人全体でより総合的・多面的に取り組む必要がある。効率化

- は、実際に業務を遂行する教職員が仕事の仕方が変わったと実感できる状態をもって、初めて 一定の成果があったと判断できるものであり、そのような観点からさらなる効率化への取組が 望まれる。
- 金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化を基本に、 引き続き適正な資金管理、運用を行い、平成22年度を大幅に上回る運用益を確保したことは 評価する。
- 化学物質等の管理の適正化のための取組や安全教育を適切に実施しており、各種講習会など安全教育の参加者も着実に増えている。危機管理規則の制定や危機管理基本マニュアルの作成、 防災訓練の実施など、危機管理に係る活動も適切に実施している。
- 2大学・1高専の個性を活かした国際化への取組を支援するため、法人全体の国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成、②優れた留学生・外国人の獲得、③アジアとの更なる連携強化、④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実、の4つの取組方針を示している。
- 英語版に加えて、中国語、韓国語版のウェブサイトを導入した。また、都のアジア人材育成基金を活用して、平成23年度は新たに3件の高度研究を開始しており、一層の充実を期待する。

4 その他(中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- 全般的に、調査・分析・検討が中心のもの、組織や会議体を設置したことが実績の中心となっているもの、組織を設置するために準備したというレベルのものなどが、少なからず見受けられる。これらは、課題解決や施策実行のための手段であり、その結果、何を明らかにし、どう実行に着手したのかまで、踏み込んだ自己評価が必要と思われる。
- 経費節減、業務効率化などは、法人化以降継続的に取り組んできているが、省エネ機器への更新など特定事項の改善に留まっているようにみえる。法人全体の費用構造や業務構造の全体を俯瞰した上での総合的・多面的な取組となるよう期待する。
- ・ 収入の構成比率、金額について目標を描き、その実現に努力することが望まれる。中でも外部 資金、寄附金については、増収を図るための措置が必要である。科学研究費補助金の獲得率が 高いが、必ずしも教員全員が申請している状況ではない。科研費、各種競争的研究資金、委託 研究、共同研究等は大学の研究水準を反映するものであることを念頭に置き、その獲得に努力 されたい。
- 前年度に情報セキュリティに関する規程を整備し、情報セキュリティ基盤を強化したが、平成23年度においても2件の情報事故が発生したことは遺憾である。直ちに再発防止の取組を行っているものの、法人の危機意識やとらえ方に問題があったと言わざるを得ない。教職員全員

で危機意識を共有するため、容易に発生することが予想される事例を想定した上で、事故発生防止に向けての抜本的かつ不断の取組が求められる。

- 経年変化を追う数値データの中には、これまで順調に増加していたものが、頭打ちや減少に転じるものも見られる。法人化以降、毎年努力を続けてきた結果、さらなる取組が難しくなってきている面があるのか、構造的な問題なのか、一過性の問題なのか、それらの本質を見極める必要がある。
- 法人化以降、様々な改革・改善諸施策に果敢に取り組んできており、現場の教職員に疲弊感や徒労感がないか懸念される。報告書を見る限り、さらに様々な会議体や検討チームが設置される印象があり、会議運営や資料づくりに忙殺されている可能性もある。平成23年度においては、運営体制の効率化を図るため、一部の委員会について、機能の整理・統合を行っており、今後も、スクラップ&ビルドを徹底し、役目を終えた会議体などは廃止するなどの措置を講じていただきたい。

Ⅲ項目別評価

Ⅱ 項目別評価

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行った。 検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自 己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価した。

1… 年度計画を順調に実施している。

2… 年度計画をおおむね順調に実施している。

3… 年度計画を十分に実施できていない。

4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置

評

定

(1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】~意欲ある学生の確保~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には9千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による成果が出ている。
- ・博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。

【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

- ・「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学で統一したフォーマットにより策定し、 育成する人材像、学生が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価 する。
- ・全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成21年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にある。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制等に関する取組】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・自己点検・評価による大学教育の質の保証につなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを効果的に収集・蓄積し、管理活用するための体制整備を行った。
- ・学術情報基盤センターの設置準備やラーニングコモンズの拡充に向けた施設改修計画の作成を行った。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・全学と部局のFD活動の連携強化のため、全学共通科目の授業評価アンケート結果を部局におけるデータ分析に活用できるようルール整備を行ったほか、「授業担当者のための手引き」を改訂するなど、積極的な取組を行った。また、引き続き実施している教育改革推進事業(首都大版 GP)は、教育改革に対する取組みの促進と、国の補助事業の公募に即応できる基盤づくりの両面において有効な施策であると評価する。

【成績評価】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生の視点に立って学修の指針をわかりやすく明示するため、記載例を示すなど具体的な形でシラバス の内容改善を促した。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (3) 学生支援に関する取組

【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・キャリアカウンセラー等の配置や、日野・荒川キャンパスにおいて、相談体制を拡充するなど、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加している。
- ・学生の負担感を減らすとともに、より的確に学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の 2 つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。

【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、キャリア形成支援のための相談体制を充実させたことにより、学部生の就職率が前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。
- ・首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、受入枠の低下が続き、また、履 修実績も減少傾向にある。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。

【健康支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・マルチキャンパスに対応する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室 システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立した。
- ・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、多面的な取組を行っている。

【経済的支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・学生が安心して学修に専念できるよう、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的 に困窮している学生への支援を重点化するとともに、成績優秀者表彰制度の拡充や、成績優秀な博士課 程在籍者に対する大学院研究支援奨学金制度の創設など、学生の経済支援策をより体系的に整理した。

【留学·留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・学生の留学に対する動機づけとして、新たにイギリス短期留学研修、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座などを実施した。また、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム(SATOMU)を、平成24年度開始に向けて準備するなど、交換留学生の受入れ拡大に向けた取組みを行った。

【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズの把握に努めている。
- ・障がいのある学生を含めて多様な学生や教職員の学びや働きを支援するため、ダイバーシティ推進委員 会を設置するとともに、その下に、ワーキンググループを置き、具体的な支援策の検討を開始した。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の内容等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・研究人材双方向コミュニケーションサービスである ReaD & Researchmap への研究者情報の登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えた。
- ・学内外の異分野の研究者同士が交流できる研究者交流サロンを開催し、研究者の交流に取組んだほか、 研究環については専門評価委員会による中間評価を実施した。
- ・学術成果の発信に取組むとともにオープン・ユニバーシティにおいて、大都市問題の解決に向けた研究 成果を都民に還元するための講座を実施した。
- ・世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画・調整・支援等を行う研究戦略企画室(仮称)を設置することとし、準備室を立ち上げてその基盤を整えた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を新設したほか、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者研究支援員制度を創設するなど、多様な研究者に開かれた大学に向け、研究環境の整備に取組んだ。
- ・科研費の獲得状況は引き続き良好であるが、さらに申請する教員を増やすための取組が行われることを 期待する。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・都や区市町村などと連携を推進するため、コーディネータと知財マネジャーの役割を見直したほか、都市科学連携機構のこれまでの実績を検証し、行政への活動戦略を策定した。
- ・都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させた。また、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築したほか、東京都との施策提案発表会も参加者数が大きく増加した。
- ・東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び 東京商工会議所との連携協定の締結合意を行うなど、都の関係機関等との連携強化を図った。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入・試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組みを実施した。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・外部からの問合せに応じる窓口として、産学公連携センター内に地域連携担当を設置し、情報収集や相談への対応を充実させた。地域への貢献が今後、一層充実することを期待する。
- ・オープン・ユニバーシティに大学院レベル講座及び国家資格対策講座を開設したほか、教員免許状更新 講習や、高等学校教員のリカレント講座など、社会人リカレント教育を推進した。
- ・オープン・ユニバーシティにおいて研究成果を広く還元するための講座などを開設するとともに、オープン・ユニバーシティ自体の運営体制やeラーニング講座の企画について、その在り方を検討した。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・大学院説明会や、10月入学の実施、ウェブサイトの全面リニューアル、SNS を活用した情報発信、中小企業実態調査を活用した修学ニーズの把握・分析などにより、優秀な学生を確保するため、対象者に適した形で様々な募集の努力を行った。それにもかかわらず、平成24年度の入試において、志願者の減少が顕著であり、これを一過性のものと捉えるか、構造的なものと捉えるか、十分な検証・評価を行う必要がある。

【教育課程·教育方法】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京版スキルスタンダードに基づき、平成22年度に改訂したカリキュラムの評価・確認を行ったほか、 情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定手法の改善を行うなど、教育の質を維持・向上させ るための取り組みを行った。
- ・第三者の専門的かつ客観的な立場から実践性の高い PBL 評価を行うため、外部レビュー制度を創設した。
- ・アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・産業界のニーズを踏まえた PBL 教育手法の改善・充実を図るため、従来からある PBL 教育のテーマ 開発・指導について検討する PBL 検討部会に加え、PBL 教育手法の改善についての研究を行う「PBL 研究会」を新設した。
- ・PBL 教育の発展とアジアでの普及を目指して、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学校と連携して、アジア地域の大学等の国際ネットワークである APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに、APEN 加盟団体を 10 団体まで増やす等、積極的な活動を展開したことは特筆に価する。

また、東京都産業技術研究センターなど東京都の関係機関との連携を強化するなど積極的な活動を展開した。

・産技高専との9年間一貫教育に関するカリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技高専と連携・協力した具体的な取組みを行っているものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・毎クォータ終了時に学生に対してアンケートを実施し、教授法や講義内容の改善につなげたことで、両 専攻とも学生の満足度が向上した。また、FD活動を全学的に展開するだけでなく、専門職大学院を支 える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取組んでいる。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

(評定説明)

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・遠隔授業の充実や創造技術専攻への拡大など、社会人の受講の機会を増やしたことは評価できる。
- ・新卒学生、社会人学生などそれぞれの特性に即したキャリア開発支援を実施するとともに、キャリア開発支援委員長による個別面談や、キャリアカウンセラーによる定期相談が新たに開始されるなどの充実を図ったことは評価する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の内容等に関する取組み

【研究の内容等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・PBL 研究会を設置し、PBL 教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、実践的な研究の充実を図るための取組みを行った。
- ・InfoBiz 等企業グループと連携したネットワークサービスプラットフォーム研究所において、開発型研究を進めるとともに、2011 国際ロボット展への出展など、研究成果の社会への還元に取組んだ。

【研究実施体制等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、産業界のニーズとともに、未来技術動向の 把握に取組んだ。
- ・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性 指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・東京都産業労働局と連携して「東京の中小企業の現状」冊子を作成したほか、総務局情報システム部と連携し、IT リーダー研修を実施するなど都が抱える政策課題に対する支援を行った。また、他の自治体と連携し、それぞれが抱える課題に対して支援を行った。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・これまで実施してきた連携事業に加え、東京都産業労働局及び大田区、江東区、港区などの自治体と

連携し、自治体が抱える政策課題に対応した新たな連携事業を推進することにより、前年度に続き約3 千万円の外部資金を獲得するなど、産技大の知見を活かしたアプローチを行った。

【地域貢献等】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・産技大を特色づける取り組みである AIIT マンスリーフォーラムの内容充実に加え、SNS の利用や、 参加しやすい時間・場所での開催など、様々な工夫を積極的に行った結果、参加者が年々増加傾向に ある。
- ・プログラミング言語 (Python) に関するカンファレンス PyCon JP 2011 が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化、産技大の知名度向上及び教育内容の充実に貢献した結果、PyCon に参加した若手エンジニア 2 名が産技大に入学したことは、高く評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組

【入学者選抜】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・多様な学生を確保するため、検討 PT を設置し、女子学生の確保、社会人入学枠、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。
- ・入試制度検討PTを設置し、新しい推薦選抜制度の基本方針と課題を明らかにした報告書を作成した。
- ・中学生に対する効果的な入試広報、学校見学会の開催時期の変更やウェブによる体験入学申込みが可能となるようシステムの改修、さらに学校説明会の実施と都立高校合同説明会への参加など、きめ細やかな対策を講じた。これらの工夫によって、推薦入試は志願者数が2年連続で増加、一般入試は、過去最高の志願者倍率を記録したことは高く評価する。

【教育課程·教育方法】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

- ・教育設備のICT 化とICT を活用した授業方法の開発に着実に取り組むとともに、全学的なFD活動を展開し、それらをさらに推し進めるために教育改革推進会議を設置したほか、PBL 科目を導入した。 これらの取組みにより、授業評価アンケート結果の平均点も毎年着実に向上していることを評価する。
- ・国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールのニーアン・ポリテクニックとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。
- ・産技大との9年間一貫教育の、カリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技大と連携・協力した具体的な取組みは認められるものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、関係者による早急な検討が必要である。

- IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (2) 教育の実施体制に関する取組

【教育の実施体制】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議を活用したニーズ把握や企業情報のデータベース化を行い、インターンシップ事業の改善を実施した。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向け着実に準備を実施した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生支援に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・教職員をメンバーとする学生支援検討 PT を設置し、支援を必要とする分野ごとに検討を重ね、基本計画を策定した。また、学生ニーズを把握するため学生生活実態調査を実施し、学校や授業の満足度、生活実態や学習状況に関する情報の把握を行った。本調査結果が今後の学生支援の取組みに生かされることを期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組

・評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・研究活動のあり方検討会を設置し、産技高専における研究活動の位置づけと、研究活動経費の調達・配分のほか、研究支援のあり方、研究成果の評価と還元、リスクマネジメントについて、方向性や課題を明確化した。
- ・大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始するなど、 産技大との連携を深めた。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1)都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したほか、地元自治体と連携して企業に技術指導、機器開放を引き続き行うなど、産技高専の有する様々な資源を活用した地域のものづくり企業の人材育成を図った。
- ・平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材

及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育 に関する研修を実施、終了後のアンケート結果も役立つ内容であったとの評価が100%に達した。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの 把握と連携の強化が図られた。

【地域貢献等】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・中小企業の人材育成ニーズに応えるため、オープンカレッジ事業の現状と課題を整理し、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性に関する報告書を作成した。

Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

【戦略的な組織運営】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・計画、予算、組織・人員が連動した実効性のある年度計画を策定するため、従来の策定プロセスを検証し、年度計画を策定した。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から改善を求められた事項について、年度内に速やかに改善措置を講じるとともに、次年度計画に適切に反映させた。
- ・理事長と経営審議会を中心とした法人としての意思決定をさらに効果的かつ迅速に行うため、将来を 見据えた法人経営に関する認識の共有化や方針のすり合わせなどを目的として「理事会」を設置した。

【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

・各キャンパスの視察、ヒアリングなどを通して事務組織の現状を把握し、平成24年度から①国際化への対応②情報部門の充実③産学公連携体制の見直し④首都大における企画機能の強化など、事務組織をさらに機能させるための体制整備を図った。

【教員人事】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

- ・法人の人事委員会の下部組織として人事制度等検討委員会を設置し、教員評価制度や任期制など現行 人事制度を基本とした改正について検討した。また、有為な人材を適宜適切に確保するため、教員採 用プロセスの改善を実施した。
- ・新たに設置した理事会、作業部会及びサブワーキンググループでの度重なる検討の結果、法人の将来 を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数 を設定したことを高く評価する。
- ・大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えた。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始するなど、若手教員の育成支援を行った。

【職員人事】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するため、職員採用の時期や採用方法を改 革するとともに、非常勤契約職員等の人事評価制度の検証・見直しを行ったことが認められる。
- ・職員を育成するための、職層縦断・組織横断型研修には、WISDOM(業務分析)を用いるなど工夫した。また、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、そのベストミックスを目指して検証や改善を行った。

【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・2 大学 1 高専の学生を支援するため、法人全体の学生支援組織である学生サポートセンターと、各校の学生窓口との連携を強化した。それとともに、各キャンパスの相談室のカウンセラーが参加する連絡会議を実施するなど、キャリア形成の支援を行った。
- ・産学公連携センターの機能のより効果的な発揮を目指して「産学公連携基本戦略」を策定した。その 戦略に基づき作成した教員データベースの分析により、外部資金獲得額、技術相談件数の目標を設定 するなど、教員支援のための体制整備を行った。
- Ⅷ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置 業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・計画、予算、組織・人員それぞれの方針を策定し、年度計画事業費を予算措置するとともに、国際センター事務室の増員や、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織・人員の配置を行った。人件費シミュレーションを行い将来を見据えた就業形態バランスの検証を行うなど人材のベストミックス化を推進した。
- ・会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分担を見直した。また、法人所管システムの悉皆調査を実施し、その結果に基づき、法人の情報統括部門として総務課を位置づけるとともに首都大の情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設するなど、業務改善を推進した。
- ™ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置
 - 自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・学生納付金を確保するため、定員の充足と確実な収納に努める一方で、東日本大震災で被災した学生 の学修機会の確保のため、授業料、入学料、入学考査料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じ た。
- ・外部資金を獲得するため、他大学の状況調査・分析を行い、知財収入配分制度の見直しや研究活動活性化のインセンティブを高める措置を講じた。その一方で、共同研究、受託研究などの外部資金獲得実績は減少しており、震災をはじめとする経済的混乱だけが要因なのか十分な見極めが肝要である。また、この状況が固定化しないよう細心の注意を払うとともに、外部資金が法人の財政全体にどの程度貢献しているのか、その目標も含めて分析する必要がある。
- ・オープン・ユニバーシティにおいても、学術研究成果を広く都民に還元する講座や、震災復興など求められるタイムリーな話題にかかる講座のほか、社会人にニーズの高い国家資格対策講座の実施などにより、会員数が着実に増加し、平成23年度には9千名を超えるなど、事業収入の確保につながった。

- Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置 経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進するなど、将来を見据えた最適な就業形態バランス の検証を行った。
- ・設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算) を前年度比 12%削減するなど、光熱水費等の確実な縮減を図った。
- ▼ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置 資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・知的財産の有効活用について、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、弁理士との顧問契約や、知財マネジャーの拡充を図り、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行った。
- ・金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保するなど、適正な資金管理と効果的な資金運用を行った。
- ・剰余金の有効活用について、未来人材育成基金を活用して、成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう経済的支援を行う「大学院研究支援奨学金」を創設した。
- IX 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
 - 自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大においては、自ら策定した「大学評価の基本方針」及び「自己点検・評価活動実施要領」に基づく自己点検・評価活動に取組み、重点テーマや評価項目を新たに決定した。産技大においては、平成24年度受審予定の創造技術専攻分野別認証評価及び大学全体の機関別認証評価に向けての準備を実施した。また、産技高専においては平成22年度に作成した自己評価書案を再度精査した。
- IX 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置 情報提供等に関する取組

・評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

- ・情報漏洩の防止対策を講じているにもかかわらず、2件の事故発生は遺憾であり、一層の再発防止の徹底に努めることが望まれる。
- ・法人全体の広報戦略の確立について、発信内容と発信方法の充実、広聴の強化と外部との連携、教職員の意識改革と内部連携の強化の3つを柱とする広報戦略を策定する等、法人及び2大学1高専の広報活動をさらに積極的に展開した結果、公式ウエブサイトへのアクセス数も大幅に増加している。

- X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・東日本大震災後の節電意識の高まりに加え、2大学1高専それぞれに「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画」を策定し、学内の省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組みを行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減した。
- ・学内施設の有効活用について、キャンパス毎に施設の外部貸出の状況及び施設利用ニーズ等の調査を行い、稼働率向上に向けた課題の明確化を行ったほか、秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のための取組みを実施し、平成23年度の実績が向上した。
- X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 安全管理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・全学的な安全管理体制の確立について、多様な学生・教員のための環境整備や事故等防止の設備改修 を行ったほか、各種講習会や安全教育の参加者数が大幅に増加したことが認められる。
- ・法令に基づき、化学物質を適正に管理するため、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだ。
- ・法人の危機管理体制の整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。また、防災訓練の参加者が大幅に増加していることは評価する。
- X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- (1)環境への配慮に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

- ・東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制(ピークカット)対策や省エネルギー機器への更新などにより、都環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14%削減した。
- X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- (2) 法人倫理に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策について、相談員へのマニュアルの配布な ど、相談員の育成支援を一層行うことでセクハラ・アカハラの防止に向けた取組みを行った。
- ・従前から実施している研究費の不正使用防止に関する取組に加え、新たに学長メッセージをウエブサイトに公表するなど、研究倫理や不正防止に対する意識啓発に努めた。

- X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 4 国際化に関する目標を達成するための措置

国際化に関する取組

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

- ・国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成②優れた留学生・外国人教員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。
- ・学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウエブサイトを作成する など、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだ。
- ・都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指した高度研究を 3 件、新規に開始したほか、25 名の留学生を新たに博士後期課程に受入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組みを行った。